

# 札幌市水道局週休2日工事要領（土木工事）

令和6年10月30日 水道局長決裁

## （目的）

第1条 最近の建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、令和6年4月より罰則付き時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

## （定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

### （1）週休2日

- ① 通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ② 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月（暦上のひと月）で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ③ 完全週休2日（土日）とは、対象期間において、全ての週（日曜日から土曜日の7日間）で土日現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

### （2）週休2日交替制

- ① 通期の週休2日交替制とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。
- ② 月単位の週休2日交替制とは、対象期間において、全ての月毎に技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。

※ 交替制とは、社会的要請や現場条件の制約等により現場閉所が困難な工事において、現場閉所による週休2日ではなく、技術者等の休日日数の確保により週休2日に取り組むものである。

### （3）対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（工事施工範囲内で全ての作業が完了した日）までの期間をいう。ただし、工事着手日及び工事完成日が週の途中の場合、当該週は対象期間から除く。

（例1）工事着手日が火曜日の場合、工事着手日から最初の土曜日までは、対象期間から除く。

（例2）工事完了日が水曜日の場合、最後の日曜日から工事完了日までは、対象期間から除く。

なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

### （4）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現

場や現場事務所での作業（事務作業を含む）を行っていない状態をいう。

(5) 4週8休以上

対象期間内の現場閉所の日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。また、降雨、降雪等による予定外の閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(6) 4週8休以上（交替制）

対象期間内の技術者や作業員などの休日数の割合（以下、「休日率」という。）の平均が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

**(対象工事)**

第3条 本要領による対象工事は、主たる工事が土木工事の場合とする。なお、対象工事の入札告示文及び特記仕様書には、週休2日工事の対象である旨が明記されている。

**(補正方法)**

第4条 当初予定価格から4週8休以上を前提とした経費の積算を行う。現場閉所の達成状況の結果、4週8休以上に満たない場合は補正分について減額の設計変更を行う。なお、補正係数については、別紙-1のとおりとする。

**(週休2日履行の達成条件)**

第5条 次の各号の達成条件は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 通期の週休2日

4週8休以上のとき、通期の週休2日を達成したものとする。なお、月単位の週休2日を達成した場合、通期の週休2日を達成したものとみなす。

(2) 月単位の週休2日

全ての月で4週8休以上のとき、月単位の週休2日を達成したものとする。ただし、暦上の土曜日・日曜日の現場閉所では現場閉所率28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に、月単位の週休2日を達成したものとみなす。

(3) 完全週休2日（土日）

対象期間において、全ての週で土日現場閉所を行ったとき、完全週休2日（土日）を達成したものとする。なお、年末年始休暇、夏季休暇等により7日間に満たない週は、対象期間に含まない。また、発注者の指示によるほか、以下の事例において、発注者との協議により必要性が確認され、計画的に当該週において振替休日を取得している際は、完全週休2日（土日）を達成したものとみなす。

（事例1）現場条件により、作業を行う必要があり、振替えを行う場合

（事例2）地域対応等により、作業を行う必要があり、振替えを行う場合

(4) 通期の週休2日交替制

4週8休以上（交替制）のとき、通期の週休2日交替制を達成したものとする。なお、月単位の週休2日交替制を達成した場合、通期の週休2日交替制を達成したものとみなす。なお、休日率と平均休日率の計算は以下のとおりとする。

$$\text{① 各個人の休日率} = \text{各個人の休日日数} \div \text{対象期間日数}$$

$$\text{② 平均休日率} = \text{各個人の休日率の合計} \div \text{対象人数}$$

※下請企業の対象期間は、施工体制台帳上の工期とするが、実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で適宜設定するものとする。

(5) 月単位の週休2日交替制

全ての月で4週8休以上(交替制)のとき、月単位の週休2日交替制を達成したものとする。

(現場閉所の判断基準)

第6条 現場閉所の判断基準については、以下のとおりとする。

(1) 現場閉所と認められるもの

- ① 水替え状況の確認
- ② 悪天候時の現場確認
- ③ コンクリート打設後の養生の内、散水や保温状況の確認のみの場合
- ④ 地元対応の内、口頭による対応や軽微な作業を行うもの
- ⑤ 緊急対応のため、軽微な作業を行うもの
- ⑥ 休工時でも必要な交通誘導

(2) 現場閉所と認められないもの

- ① 起工測量
- ② 試掘調査
- ③ コンクリート打設後の養生の内、確認の範囲を超える作業員による作業を伴う場合
- ④ 地元対応の結果、作業員による作業を行うこととなったもの
- ⑤ 緊急対応が必要となり、作業員による作業を行うこととなったもの

(実施における留意事項)

第7条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。

2 受注者は、週休2日の計画工程表及び休日取得計画を施工計画書に添付して、工事監督員へ提出する。(休日取得計画は別紙-2を参照し作成すること)。

3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日及び交替制の休日とすることも可とする。

4 受注者は、地元対応やコンクリート打設後の養生期間、緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。

なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。

5 受注者は、発注者から週休2日による施工が適切に実施されているか確認を受けた場合には、工事月報や休日取得計画等の提示等により協力するものとする。

※休日の確認書類として工事月報や休日取得計画以外に、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。

6 交替制において、待機日など実際の作業はなくとも、現場に戻りうる体制を確保している日は、休日とはしない。ただし、連絡体制のみ確保しており、休日作業が発生しなかった場合は、休日とできる。

7 交替制において、休日中に作業が必要となる場合、現場代理人（主任技術者（又は監理技術者））は、以下のいずれによって適切な施工ができる体制を確保することとする。

・現場代理人もしくは以下の①②いずれかの者と発注者の連絡体制が確保されていること

- ①主任技術者（又は監理技術者）（現場代理人と兼務していない場合）
- ②主任技術者（又は監理技術者）の資格要件を満たすもの

※共同企業体の場合は、構成員のいずれか1社より配置することも可

- 8 交替制において、一時的に従事した技術者及び技能労働者は確認対象外とする。
- 一時的に従事した技術者及び技能労働者とは、休日を除いた連続勤務1週（7日）以下の従事者をいう。ただし、連続勤務1週（7日）以下であっても一定期間内で雇用（下請契約）しているなど、断続的であっても従事している技術者及び技能労働者については、対象工事以外を含めた期間中の勤務状況を確認するものとする。その場合については、対象工事で作業従事した開始日より1週（7日）毎を確認対象期間とする。

#### （工事成績）

第8条 現場閉所による完全週休2日（土日）の実施、交替制による全ての技術者及び技能労働者が月単位の週休2日の実施が確認できた場合、工事成績表において評価する。また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、工事成績評定で点数を減ずる措置を行うこととする。

#### （その他）

第9条 受注者は、週休2日工事の検証を行うためのアンケート調査に協力するものとする。

- 2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

### 附 則

- 1 この要領は、札幌市水道局発注の、令和6年11月単価を使用する工事から適用する。

## 週休2日工事の経費の補正について

[土木工事]

### 1 補正係数

週休2日を実施する工事については、以下の補正係数を各経費に乘じるものとする。

<現場の閉所状況>

4週8休以上

- ・現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合
- ・交替制の場合は、休日率が28.5%（8日／28日）以上の場合

<補正係数>

	4週8休以上	4週8休以上（交替制）
労務費	1.05	1.05
機械経費（賃料）	1.04	—
共通仮設費率	1.04	—
現場管理費率	1.06	1.03

<市場単価等 補正係数>

下記市場単価及び土木工事標準単価の補正係数一覧による。

### 2 補正方法

#### (1) 4週8休以上

上記の補正係数を労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乘じる。なお、市場単価等についても補正係数を乗じるが、その他労務費分や機械経費（賃料）分が明らかになっていない単価等については、補正の対象としない。

#### (2) 4週8休以上（交替制）

上記補正係数を労務費、現場管理費率に乘じる。なお、労務費分が明らかになっていない市場単価等については、補正の対象としない。

<市場単価補正係数一覧>

週休2日工事における市場単価の補正係数は下表のとおりとする。

名称	区分	補正係数
		4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付枠工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルービング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

名称	規格・仕様	補正係数
		4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
碎石基礎工	人力施工	1.05
	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
	取付管布設及び 支管取付工	1.02

<土木工事標準単価補正係数一覧>

週休2日工事における土木工事標準単価の補正係数は下表のとおりとする。

名称	区分	補正係数	
		4週8休以上	4週8休以上 (交替制)
区画線工		1.05	1.05
高視認性区画線工		1.04	1.04
橋梁塗装工		1.03	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.04	1.04
	人力	1.05	1.05
コンクリートブロック積工		1.05	1.04
排水構造物工		1.05	1.04
鋼製排水溝設置工		1.05	1.05
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.03	1.03
	高所作業車	1.03	1.03
表面含浸工	固定足場	1.05	1.05
	高所作業車	1.05	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.05	1.05
	高所作業車	1.05	1.04
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.05	1.05
	高所作業車	1.05	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.05	1.05
	高所作業車	1.05	1.04
防草シート設置工		1.04	1.04
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエスチル樹脂)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
塗膜除去工		1.05	1.05
バキュームブラスト工		1.02	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.05	1.05
機械式継手工		1.05	1.05
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.04	1.02
ノンコーリング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.02	1.02
FRP製格子状パネル設置工		1.01	1.01
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.05	1.05
支承金属溶射工		1.05	1.05
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.04	1.04

## 休日等取得実績調書

着手前確認時・例

工事名	契約工期																												対象期間				
	2024年3月12日 ~ 2025年2月10日																											工事の始期					
2024年 曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
3月 計画実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
4月 計画実施	曜日	月	火	水	木	金	土																										
5月 計画実施	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
6月 計画実施	曜日	休	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	休	
7月 計画実施	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
8月 計画実施	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
9月 計画実施	曜日	休	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
10月 計画実施	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
11月 計画実施	曜日	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
12月 計画実施	曜日	休	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	年	年	年
2025年 1月 計画実施	曜日	年	年	年	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	年	木	金	
2月 計画実施	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
3月 計画実施	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	

【凡例】 ■:作業日 休:休工日 (空白):対象外期間

## 計画時チェック

- 休工日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…
- 作業日( )と休工日(休)の合計が、対象期間日数となる。…
- 右記の現場閉所率は、 / により計算される。
- 現場閉所率は、正確には、  
4週8休以上:  $8 \text{ 日} / 28 \text{ 日} = 28.571\ldots\%$ 以上 のことなので、注意。

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間

$$= 74 \text{ 日} / 257 \text{ 日}$$

$$= 28.79\%$$

週休2日達成判定

= 完全週休2日(土日)達成

ここが、「通期での4週8休達成」以上となっていることを確認する。

## 実施時チェック

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間

$$= 0 \text{ 日} / 0 \text{ 日}$$

$$= 0\%$$

週休2日達成判定 =

休日等取得実績調書

工事実施時・例

工事名 ●区〇〇地区配水管更新工事その1No.4-〇〇〇〇

契约工期  
2024年3月12日 ~ 2025年2月10日

対象期間 工事の始期 2024年5月6日 工事の完了日 2025年1月16日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
2024年 3月 曜日 計画 実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
4月 曜日 計画 実施	月																																
5月 曜日 計画 実施	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
実施時の対象期間始期は、この場合5月6日となる。	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
6月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
7月 曜日 計画 実施	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
8月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	夏	夏	夏	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
9月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
10月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
11月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
12月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
2025年 1月 曜日 計画 実施	年	年	年	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
2月 曜日 計画 実施	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
3月 曜日 計画 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	

〔凡例〕 ■：作業日 休：休工日 (空白)：対象外期間

計画時チェック

- ・休工日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
  - ・作業日(■)と休工日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
  - ・右記の現場閉所率は、①／②により計算される。
  - ・現場閉所率は、正確には、  
　4週8休以上・8日：28日=28.571…%以上のことなので、注意。

現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間

$$= 74\text{日}/257\text{日}$$

週休2日達成判定 = **完全週休2日(土日)達成**

## これが履行状況

### 実施時チェック

$$\begin{aligned}\text{現場閉所率(%)} &= \text{現場閉所日数}/\text{週休2日確認対象期間} \\ &= 68\text{日}/238\text{日}\end{aligned}$$

$$= \boxed{28.571\%}$$

週休2日達成判定 = 通期での4週8休達成

## 平均休日日数の割合（休日率）の算出シート

## 工事実施時 記入例 ※交替制の場合、様式は参考